

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	信頼、愛情、安心の理念を管理者と職員で共有している。職員の目につきやすい場所に理念を掲げ、常に意識するよう取り組んでいる。	「信頼・愛情・安心」を理念として掲げている。理念は職員の目につきやすい場所での掲示やスタッフ会議での振り返り等を通じ、周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りや催し物を観に行き、地元の人々と交流を大切にしている。利用者一人一人を通じ、親戚や地域との繋がりが広がってきている。	地域行事(市祭、三夜踊り等)への参加、福祉大会への作品出展、住民ボランティアの受け入れ、保育園児とのふれあい(年2回)、中学生の職場体験の受け入れ等を通じ、複合施設全体として地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して積極的に地域貢献を行っているが、地域の高齢者の暮らしに直接役立つような事はまだできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、利用者様の状況や活動報告を行い、その際出された意見、助言を大切にサービス向上につなげている。	区長、民生委員、公民館長、行政担当者等をメンバーとし、複合施設合同での会議を年6回開催している。ホームの現状・活動報告後に意見交換や地域の情報収集を行い、サービスの向上に活かしている。	家族の参加を促す取り組み(参加しやすい日時設定等)が期待される。又、家族の関心が得られるよう、会議で話し合った内容を全家族に周知する取り組み(便りでの要点報告等)が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の一環として市担当者に出席していただき、事業所連絡会で意見交換し、指導・助言を受け協力関係を築いている。	運営推進会議や市主催の研修等への参加を通じ、行政担当者との連携強化を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、マニュアルを作成し、拘束しないケアに取り組んでいる。講習等に参加して身体拘束について学び、普段から職員同士意識し、話し合い、また、不適切なケアが見られればその場で注意し、「なぜそうなったのか」理由を探り、対応の検討を行う。	毎月、複合施設全体で身体拘束廃止委員会を実施している。話し合いの内容はスタッフ会議で周知し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日々の支援の中でグレーゾーンに該当する行為があれば、主任が都度、注意喚起している。「ダメ」と言ってしまうような場面でも、利用者の思いを聴いたり、具体的な理由を説明して待ってもらおうにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常日頃から各職員にチェックを入れて、不適切なケアがあればその場で注意し、理解してもらい、改善するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本制度の活用を、現在、専門家の立会いにて進めており、これを機会に学んで活用できるよう支援してまいります。制度に関しての周知は不十分で、制度に関して学ぶ機会を持ち、周知に努めたいと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に重要事項説明書を基に説明を行い、不安・疑問点を尋ね、十分な理解、納得が得られるまで、わかりやすく、丁寧に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでも利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員に話せるようにしている。家族には毎月利用者の近況報告を送付し、面会時等日頃からコミュニケーションを図っている。また、家族様へのアンケート調査を実施した。	面会時等に家族の具体的な意見・要望を引き出せるよう、毎月の個別便り(写真付きで近況報告)や半年毎のグループホーム便り(写真を中心に行事等の活動報告)で暮らしぶりを伝えている。又、言いたくても言えない家族の本音を吸い上げられるよう、毎年、家族アンケートを実施している。	アンケートの集計結果や意見・要望に対する回答を、全家族に書面でフィードバックする取り組みが期待される。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のスタッフ会議で意見交換を行い、それ以外でも日常的に職員の意見を聞く等、様々な意見交換の場が持たれている。	主任・副主任は職員個々のアイデア等を肯定的に受け止め、意見・提案しやすい環境を整えている。又、毎月のスタッフミーティングの議題を職員からも募り、全体での意見交換・合意形成を経て、ホームの運営改善(利用者の支援方法等)に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心をもって働き続けることができるよう就業規則、給与規程を定め、また、職場環境の充実に努めている。年2回の健康診断、年1回のストレスチェックを実施し、心身の健康を保つ対応がなされている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修機会を設け、各職員が参加してスキルアップを図っている。また、日常的に助言、指導を行い日々ケア向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	輪島市地域密着型サービス連絡協議会やケアネット連絡協議会の研修等に参加している。他事業所との交換研修にも参加し、交流と連携、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前に利用者と家族との綿密な面談を必ず行い、利用者家族が納得いくまで話し合いをもっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前には必ず事前訪問や面談を行い、利用者や家族の不安・要望を聞きながら、納得いくまで話し合い、安心して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時には、計画作成担当者と利用者家族等が話し合い、必要に応じたサービス提供となる様努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者本人の生活歴をもとに、日々の暮らしに生き甲斐が感じられる様努めるとともに、本人との信頼関係構築、家族の一員になりたいと願って接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に協力を求める事が良い場合も有り、その際は家族に連絡し、その都度相談しながら協力して頂ける部分はお願している。日々の様子を家族と共有し、ご本人を支え合う関係をつくっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人や自宅近所の方など馴染みの人達の訪問面会の受け入れを行っている。また、同施設利用者内の友人・知人との交流関係の継続を支援している。	ホームは市内の中核地域に位置しており、市総合病院・買い物帰り等に家族や知人等が気軽に面会に訪れている。ホームでの面会を歓迎し、今後にも繋がるよう、利用者と一緒に玄関先まで見送っている。祭礼行事等に出向いた際に知り合いに出会った時は、ゆっくりと交流を楽しめるようにしている。又、複合施設の利点を活かし、新たな馴染みの関係も生じている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが利用者個々の関係を把握し、必要に応じて利用者間に入り、コミュニケーションを多く取る状況をつくり、孤立せずにかかわり、支え合えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で契約が終了してしまった場合でも、今後について家族等からの相談があれば不安・要望を聞きながら助言を行い、次の利用先等の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の日常会話や行動の中で希望や意向を聞き、職員間で情報を共有する。意思疎通が困難な方については、行動や言動により本人の意向に沿えるように努めている。また、家族からの協力も得ている。	普段の何気ない会話の中から、利用者個々の「思い」を探るようにしている。利用者が発した言葉・職員とのやりとりを日々の記録に残し、職員間で言動の背景を考察している。意思疎通が難しい場合は家族からの情報(生活歴等)を参考に職員側から働きかけ、その際の表情・身振り等から「思い」を推察している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者との日常会話を通して、また、家族から生活歴の情報を収集し暮らしの把握に努めている。また、生活歴として記載したファイル等により情報の共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録に(状態の変化等は詳細に、日中と夜間に区分して時系列で)記録し、情報を共有することで確実に状況を把握できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々の課題と個々に合ったケアのあり方について、本人や家族と職員が話し合った上で、本人の立場に立った介護計画となる様努めている。	ホームで安心して暮らせるよう、利用者個々の「楽しみ」「好きな事」を重視した介護計画を作成し、日々の支援に活かしている。居室担当者による3ヶ月毎のモニタリング、居室担当者・計画作成担当者による再アセスメントを6ヶ月毎に行い、計画内容の更新・見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきをケース記録に記録して情報を共有し、また、週に1回カンファレンスを行い、今現在の利用者の状況に合ったケアができる様話し合い、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の急な要望であっても、必要に応じた柔軟な対応、支援を行い、出来る限り利用者のニーズに沿ったサービスとなるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域民生委員やボランティア等との定期的な交流を図り、地域イベント(お祭り等)を見物するなど地域との関わりを保ちながら、安全でその人らしい暮らしが出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医に受診または往診してもらっているが、都合により困難な場合は協力病院に変更し、受診時は職員が付添い、状況説明を行って適切な医療を受けられるよう支援している。	入居前からの馴染みのかかりつけ医への継続受診(訪問診療含む)を基本とし、希望に応じてホーム近隣に所在する協力病院(市総合病院)への変更も可能となっている。かかりつけ医・協力病院への受診はホーム側で支援(送迎・付き添い)しており、各主治医と適切な医療連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づいた少しの変化でも看護師に伝える事によって、適確な対応を行い、利用者に合った受診が出来る様にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人の状況等の情報提供を行うとともに、円滑な治療となるよう必要事項は随時連絡を取り合っており、職員が中心となり入院先での経過等の情報交換を通じて現在の状況を把握し、家族とも今後の対応と協議を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所としては、重度化に向けての対応を本人、家族、主治医と十分に話し合い、日々の変化に備えている。	終末期支援は同一建物内の特養施設等で対応する方針となっている。利用者の重度化・状態変化の都度家族と話し合い、今後の方向性を定めている。ハード面(リフト浴の設置等)を整え、移行が完了するまではホームで可能な限りの重度化支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習の実習訓練を年1回実施し、また、緊急時対応マニュアルを作成し、迅速・適確な緊急時対応が出来る様努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急対応マニュアルの対応手順、緊急連絡網に沿って緊急時の整備をしている。また、その他の事故が未然に防げるように施設全体や職員同士で話し合いをしている。	事故・緊急時の対応手順を整えている。緊急時に適切に対応出来るよう、毎年、消防職員の指導による救命講習を受講し、職員全体のスキルアップを図っている。日中は複合施設内の看護職員による応援体制も整えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関として、輪島市立病院・永井医院、協力歯科医として南歯科医、上階にある介護老人福祉施設との支援体制を確保している。	近隣に所在する協力病院(市総合病院)による24時間の医療支援体制を確保している。又、同一建物内の特養をはじめとする複合施設や法人全体のバックアップ体制も充実している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤者2名(各ユニット1名)を必ず配置し、緊急時は当直者と連携をとれる体制としており、上階に勤務している職員や近隣に居住している職員との応援体制が確保されている。(当施設は夜間6名の職員が勤務している)	夜間帯は各ユニット1名=計2名の夜勤者の他、同一建物内に夜勤者3名・宿直者1名がおり、計6名の複数体制となっている。ユニット間が平面で隣接している利点を活かし、普段から互いに協力し合っている。職員は両ユニットを兼務(遅番業務のみ)し、利用者全体の状況を把握している。又、緊急連絡網による近隣在住職員の応援体制も整備されている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災を想定した避難訓練を消防署の指導のもと実施している(内、夜間想定1回)。また、水害時の避難訓練も実施。地域を交えての訓練を予定し、相互協力している。地域(川原田区長会)や自治体、他施設や関係機関と防災協定を結び協力体制も確立されている。	災害時の対応マニュアルを整え、年2回、複合施設合同で昼・夜の火災を想定した総合避難訓練を実施している。内1回は消防立ち会いのもとで訓練を行い、専門家の総評・助言を今後活かしている。毎回、出火場所を変更し、複合施設全体での連携体制を確認し合っている。今年度は水害を想定した訓練も実施している。災害発生時に地域の協力が得られるよう、関係機関と防災協定を締結している。備蓄品(非常食等)は複合施設全体でリスト化・保管し、栄養士が定期点検を行っている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急連絡網の作成、緊急対応マニュアルを整備し、緊急連絡体制を確立している。緊急避難用具と食糧等備蓄品を常備している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常生活面では、一人一人に常に気を配りながら対応するようにしている。排泄時や入浴時等の言葉かけ、支援は自尊心やプライバシーが守られるよう配慮している。	方言・親しみを大切にしながらも、敬いの気持ちを持って接するように心掛け、言葉遣いにも配慮している。又、トイレ誘導は耳元でお誘いしたり、羞恥心を伴う場面では同性介助の希望に応じる、申し送りは利用者から見えない場所で行う等、プライバシーにも注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃よりコミュニケーションを大切にして信頼関係の構築を図り、話しやすい環境作りに努めている。自己決定を尊重するとともに、表現できない場合は表情等からその意思の把握に努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活であるため希望に添えない事もあるが、出来る限り添える様努めている。その中でも一人一人の生活ペースに合わせて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御自分で気にかけている方には、要望に応じ支援している。無関心の方にはスタッフがやっている。御本人のプライドや自尊心を傷つけないように配慮している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当施設には利用者が使用できる調理場を設けていないため、ホットプレート等を使い、たこ焼きやホットケーキ作りを一緒にやっている。また、ほぼ飯やおせちなどの行事食を提供し、季節に応じた食事を楽しんでもらっている。	複合施設の栄養士が季節感を考慮した献立を作成し、厨房から食事を提供している。家事が得意な方には、テーブル拭き・コップ洗い等を手伝ってもらっている。食事が楽しみとなるよう、イベント食やおやつ作りを楽しむ機会を設けている。利用者と共にプランターで栽培・収穫した農作物も、おやつ作りに活用している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態や医師からの指示をもとに栄養士に相談し、栄養バランス、食事量、水分量等を調整し、毎食後摂取量をチェック表に記入し、全職員が内容を確実に把握し、支援している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に応じて歯ブラシや口腔ウエットティッシュ等を用意し、声掛けや介助にて口腔ケアを行う。拒否された場合は時間をずらすなど、その人に合ったタイミングで行う工夫をして清潔を保持している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェック表を活用し、排泄パターンの把握に努めている。紙パンツや尿とりパット使用者でも、時間を見て声かけ誘導を行い、トイレでの排泄を促している。また、紙パンツ等の使用を減らす努力をしている。	日中は「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な方には個々の排泄間隔・サイン(モゾモゾ動く等)を把握し、適宜お誘いの声をかけている。排泄備品使用時は利用者が「快適さ」を感じられるように、職員間で話し合いを重ねている。夜間帯は利用者の希望に応じ、個別対応(トイレ、パッド交換、ポータブル使用等)を図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、体操や散歩等の軽運動を行い、食事内容(乳製品・食物繊維)等で予防に取り組んでおり、チェック表にて排便周期や有無を把握し、個々に応じた対応を行っている。自然排便となる工夫を行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯は概ね決められているが、浴槽の選択や入浴時間はなるべく個々の希望やタイミングに合わせて、気分よく入浴できる様にしている。	各ユニットで週に4日お風呂を沸かし、利用者個々の要望(一番風呂、湯温、自分専用のシャンプー使用等)に沿った入浴を支援している。冬季は昔ながらの柚子湯を楽しむ機会を設けている。入浴嫌いの方には無理強いせず、職員が声かけを工夫したり、機嫌・タイミングを見計らってお誘いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温・衣類・布団等は個々の生活習慣に合わせて調整し、希望に沿ってゆっくり休めるよう支援している。また、不眠傾向のある方は話を傾聴するなど安心出来る雰囲気をつくり、生活リズムが整うように日中の活動を活発にして安眠、休息できる様努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人が医師の指示通りに服薬出来るよう用法分量を把握し、チェック表にて飲み忘れや誤飲がないよう支援し、内服による症状の変化に注意している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力や生活歴、状態にあった役割を持って生活されている。また、要望を取り入れながらレクレーションの多様化を図り、個々が楽しめるよう工夫している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やひなたぼっこは本人の希望時や天候、体調を考慮しながら声掛けし行っている。ドライブは昔馴染みの所へ出掛けるなど生活歴も考慮している。また、お祭り等地域の行事の見物にも積極的に出掛けるようにしている。	気分転換を兼ね、天気が良い日は気軽に戸外(散歩、日向ぼっこ、ドライブ等)に出向いている。又、普段行けない場所への外出(千枚田、能登空港等)や地域イベント(祭礼等)の見学等も支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は行っていない。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からの希望に応じ、電話を掛ける介助や繋ぐ(取次ぐ)介助を行っている。手紙等は本人に手渡している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間にいる時でも、利用者一人ひとりが自分の好きな事しながら居心地良く過ごせるよう配慮している。また、季節にあった作品を創作したり、野菜作りなどを通じ季節を感じて頂いている。	共有空間の温度・湿度管理に配慮し、冬季は加湿器を設置している。中庭のプランターで四季の花を育て、リビングからも眺められるようになっていく。掲示コーナーを設け、季節の作品や写真等を飾っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内にソファを配置し、一人あるいは気の合った利用者同士でくつろげる様、座る場所等を配慮している。また、テーブルも配置しており、食事以外でも自由に好きな作業や談笑も出来る様にしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く過ごせる様、使い慣れた家具やテレビ、時計、植物や人形、写真や家族からの贈り物などの持ち込み等を行っている。	居室で居心地良く過ごせるよう、使い慣れた物(テレビ、ラジオ、毛布等)や安心出来る物(ミニ仏壇、家族の写真、趣味道具等)を持ち込んでもらっている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個人の居室には名札をしるし、個人の状態を考慮して目印等を工夫している。ホール内に大きな日めくりカレンダーを設置し、月日や曜日が確認できるようにしている。また、時計なども見やすい位置に設置している。		